

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 6 年度江の川治水計画他検討業務
業 務 概 要	本業務は、江の川流域水害対策計画等を踏まえた「江の川水系河川整備計画【国管理区間】」の変更を行い、「江の川河川整備アドバイザー会議」へ報告するための資料作成を行う業務である。 主な業務内容は以下のとおりである。 ・計画準備 ・資料収集整理 ・現地踏査 ・江の川上流における整備順序の検討 ・江の川直轄河川改修事業の再評価検討 ・整備計画変更資料の作成 ・アドバイザー会議の運営補助 ・流域水害対策協議会の運営補助 ・画像解析による流量観測業務 ・流域治水の推進に向けた検討 ・報告書作成
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 三次河川国道事務所長 北木 清治 広島県三次市十日市西 6－2－1
契 約 年 月 日	令和 6 年 7 月 1 日
契 約 業 者 名	いであ（株）
契 約 業 者 の 住 所	東京都世田谷区駒沢 3－15－1
契 約 金 額	49,995,000 円（税込み）
予 定 価 格	49,995,000 円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙 随意契約理由書のとおり
業 務 場 所	三次河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （自）	令和 6 年 7 月 2 日
履 行 期 間 （至）	令和 7 年 6 月 30 日
備 考	

契約理由書 (プロポーザル方式)

契約業者名： いであ（株）

業務の名称： 令和6年度江の川治水計画他検討業務

契約理由：

本業務は、江の川流域水害対策計画を踏まえた「江の川水系河川整備計画【国管理区間】」の変更を行い、「江の川河川整備アドバイザー会議」へ報告するための資料作成を行うものである。

業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程計画・その他、評価テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、上記業者と契約することが妥当である。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約を行うものである。